

ねらい 「二次被害の背景を理解し、防止できるようにする」

指導の
ポイント

二次被害の背景とその防止

二次被害の例や背景を理解し、被害者の気持ちを尊重して、二次被害が起きないための発言や行動ができるようにする。

目指す
子どもの姿

性暴力や二次被害から

身を守る方法について考える

- 性暴力から身を守るための心構えを知り、具体的な行動をする
- 性暴力の二次被害防止について考える

学習の
ポイント

よりよい人間関係の構築	性暴力・二次被害とは	二次被害を防ぐために
<ul style="list-style-type: none"> ・よりよい人間関係とはどのようなものか考える。 ・目に見えない人との距離感の概念について考える。 ・距離感が守られていないときはどのようにすればよいか、自他の距離感を守ることの大切さを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV、SNSで見えない相手とつながることの危険性、セクシュアルハラスメント、JKビジネス等について考え、安全な意思決定ができる。 ・二次被害の例や背景を理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・性暴力から身を守るための方法を知る。 ・性暴力にあった場合の相談等、適切な行動ができるようにする。 ・二次被害が起きないための発言や行動ができる。

自助・共助
のポイント

自他の距離感を守る行動

お互いの気持ちを尊重し、より望ましい人間関係を構築する

指導上の留意点

- ・身近な事例や性暴力被害に関するデータ等を用いた学習をとおして、性暴力の実態を知り、自分自身も被害者や関係者になり得ることを理解させる。
- ・性暴力の被害の影響を伝えること、性暴力の責任は加害者にあり被害者に責任を押し付けないこと、二次被害を生まないための周りの行動について考えさせる。

実践例 性被害や二次被害の例から身を守る方法を考えよう。

各教科における安全教育

<正しい知識の習得>

保健体育(保健)

- ・思春期における心身の発達や性的成熟に伴う身体面、心理面、行動面などの変化に関わり、健康課題が生じることがあることを理解できるようにする。その際、これらの変化に対応して、自分の行動への責任感や異性を理解したり尊重したりする態度が必要であること、及び性に関する情報等への適切な対処が必要であることを理解できるようにする。

日常的な安全教育

朝の会・帰りの会等で

<事例をもとに>

- ・実際に発生した事件・トラブルを教訓に、自分たちの行動を振り返り、加害者、被害者、傍観者にならないための行動を考えさせる。

<繰り返し指導>

<SNSを通じたトラブル防止について>

- ・情報モラル教育と関連させて、SNSを通じたトラブルや事件に巻き込まれないよう指導する。

定期的な安全教育

ホームルーム活動

- ・自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を發揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。
- ・男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。

【文部科学省 「生命(いのち)」の安全教育の教材】

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index2.html

講演会等(警察や専門家などとの連携)

- ・警察や専門家などからデートDV、SNSで見えない相手とつながることの危険性、セクシュアルハラスメント、JKビジネス等性被害に関わる最新情報の入手を行う。
- ・性暴力の被害の影響を伝え、性暴力の責任は加害者にあり被害者に責任を押し付けないこと、二次被害を生まないための周りの行いについて考えさせる。

(参考) 特別支援学校での「生命(いのち)の安全教育」について

- ・障害のある児童生徒等に対する指導に当たっては、障害の状態等を考慮し、指導内容や指導方法を工夫することが必要である。
- ・指導に当たっては、学習指導要領に示されている性に関する指導の内容を十分に踏まえるものとする。
- ・児童生徒等や保護者から相談が寄せられていなくても、児童生徒等が気になる行動をしている場合には個別指導を行う。
- ・学校教育全体で性暴力防止に向けた教育に取り組み、身近な生活に結び付けやすい場面から、繰り返し指導を行うことが大切である。

特別支援学校においては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校における生活安全のねらいを踏まえ、一人一人の障害の状態や特性及び発達の段階等、さらに地域の実態等に応じて、より具体的、個別的な指導を積み重ね、生活安全に関する資質を育成する必要がある。

学校生活における安全な行動

ねらい 「学校生活における安全確保の方法を理解し、安全に行動できる」

指導の
ポイント

安全のきまり・約束などを守り、安全に行動できる

一人一人の障害の状態を適切に把握した上で、危ないことや危険な場所について指導したり、自分自身を守る適切な行動をとることをきめ細かく指導したりすることが大切である。

安全に生活するために

危険には近づかない

目指す
子どもの姿

○危ないことや危険な場所を予測し回避する

○危険を見つけたら、すぐに先生に伝える

学習の
ポイント

関連教科等	学級活動	日常生活
<ul style="list-style-type: none"> ・危ないことや危険な場所について知る。 ・場所や状況に応じて自分の身を守る適切な行動をとる。 ・道具の正しい使い方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の内容を踏まえ、事故災害から積極的に身を守る態度を養う。 ・季節ごとの状況、学校行事、事故の発生などを受けて、実践的で具体的な危険回避行動を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷静に考える力、前後の事情を総合して判断する力を育成する。 ・危険を認知する能力を育成する。 ・危険を回避するための運動能力を育成する。 ・危険を予測する能力を育成する。

自助・共助
のポイント

自分の安全は自分で守る

危険を回避し、必要な時には助けを求める

学習支援のポイント

一人一人の障害の状態によっては、身の安全を守るためには周りの支援が必要な場合もあるが、基本的には、受け身ではなく、自ら危険な場所や状況を予測・回避し、必要な場合には自ら援助を求めることができるように育成する。